

フロン排出抑制法の普及啓発活動 について

平成27年12月

日本冷媒・環境保全機構

日本冷凍空調設備工業連合会

1. フロン排出抑制法説明会の開催

フロン排出抑制法は全国幅広く様々な業種にかかる規制となっていることから、平成27年度においても、一般財団法人日本冷媒・環境保全機構が経済産業省から委託を受け、法の周知に向けた普及広報を行うための説明会等を実施しているところ。

【説明会の概要】

①一般説明会(JRECO主催)

昨年度に引き続き、充填回収業者と、管理者(機器ユーザー)を対象とした説明会を同日に午前と午後で分けて全国30ヶ所で開催予定。

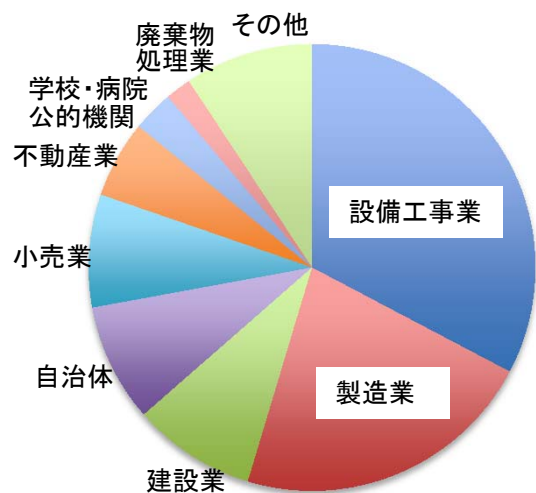
②業種・地域別説明会(業界団体、自治体等が主催)

今年度新たに実施するもので、業界団体、自治体等の要請を受け、JRECOが説明資料の提供、講師派遣を行う。全国30ヶ所で開催予定。

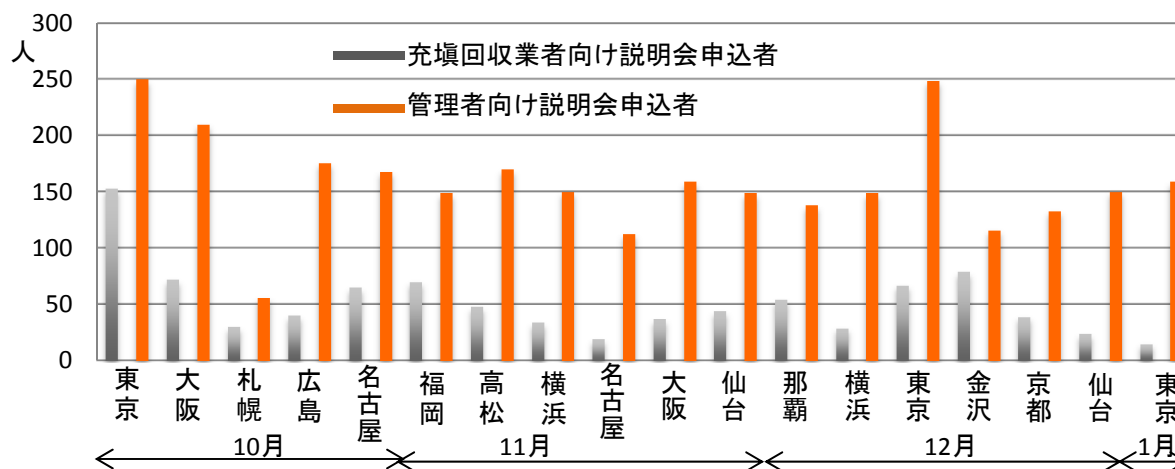
	対象	内容	実績 (11/27現在)	当初予定 参加者数
一般説明会 (JRECO主催)	充填回収業者	法律の概要、充填・回収の流れ、充填回収業者の役割と責務、電子的な情報管理について 他	440名	2,000名
	管理者	法律の概要、管理者の役割と責務(点検、記録簿整備、算定漏えい量報告等)、電子的な情報管理について 他	1,301名	5,000名
業種・地域別 説明会	要望に応じる (主に管理者)	フロン排出抑制法の全体概要、充填の基準、管理者に係わる義務	507名	3,000名
			2,248名	10,000名

※一般説明会はこれまでに9回開催。業種・地域別説明会は7回開催。

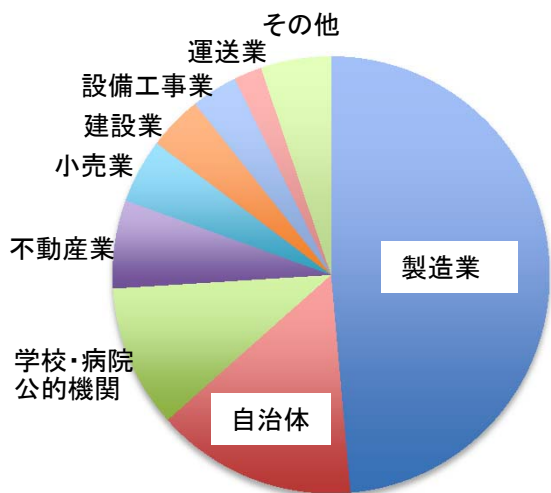
- ・首都圏の申込が多く、地方都市は地域県によるバラツキが大きい。これは、地域での関心度による影響かと思われる。
- ・業種、地域別説明会は30回開催の予定のところ、現在の申込数は25回。残す5回分についても今後も募集を受け付ける。



充填回収業者向け説明会参加者業種



充填回収業者向け、管理者向け、各々の申込者数(11/26現在)



管理者向け説明会参加者業種

- ・充填回収業者向け説明会への参加者は、やはり設備工事業が多く、次いで製造業は冷凍空調機器メーカーのサービス部門からの参加が多いように思われる。
- ・管理者向け説明会は、製造業が約半数を占めるが、冷凍空調機器メーカーの他、化学工業、食品、電子機器、一般機械等多方面からの参加が見られる。
- ・両説明会共に、自治体、学校・病院・公的機関からの参加が昨年度に比して大幅に増加している。
- ・申込数で見ると、充填回収業者よりも管理者が圧倒的に多い。充填回収業者には、昨年度からの説明会等を通じ、ある程度周知が進んでいるのに対し、管理者は法施行以降に急に関心が高まっていることの現れと思われる。
- ・管理者は絶対数も多く、多岐にわたることから、継続した周知が必要と考えられる。

参加者からの質問・要望と今後の課題

充填回収業者はすでに、昨年の法説明で概ね理解されているが、管理者への法の周知徹底との意見が多い。また、管理者の参加者は今回の法改正を施行後に初めて知ったとの意見も多く、説明会の追加開催の要望が多い。また、情報処理センターへのコメントは多く、直ぐに使いたいなどのポジティブな意見と費用、利用価値が解りにくいとの意見の双方が見られた。

主な質問

- ・簡易点検、専門家による定期点検・・・頻度、方法、料金、対象機器
- ・情報処理センター・・・利用方法、利用料金
- ・第一種特定製品の範囲
- ・算定漏えい量報告・・・報告範囲、計算方法
- ・各種文書の様式

参加者からの要望

1. 説明会の追加開催
2. 業種・業態別の説明会開催
3. 広くテレビ等で法改正の周知
4. 管理者(ユーザー)への法改正を周知徹底
5. 説明会で使用した資料の入手(情報処理センターと簡易点検の動画を含む)
6. 具体的、詳細な説明(算定漏えい量の算出、情報処理センターの操作方法など)

所見・今後の課題

1. 説明会においては、都心部では、管理者説明会において満席となることも多く、継続して大きな会場での開催が求められる。一方、地方を中心に「小売業者」等に対する周知要望も多いことから、小規模ながらも地方での開催も求められているところ。このため、今後の周知方法及び開催形式等に工夫が必要である。
2. 説明会における質問の傾向として、来年4月から開始される算定漏えい量の報告に向けた「情報処理センター」の利用方法など具体的な運用についての関心が高まっている。
3. 今後、この法律を遵守させるためには、算定漏えい量報告、管理者の守るべき基準などを不公平感なく管理者が行うようにすることがポイントである。
4. 一方で、機器廃棄時に必要となる行程管理票の使用が去年の倍近くとなり、また市場では回収ボンベが足りないなど、冷媒の回収が増加しており、これは昨年度からの説明会の効果の一つかと思われる。

2. 新聞広告、展示会における周知活動

新聞広告、環境関連展示会出展を通じて、フロン排出抑制法の概要等の周知を行う。

(1) 新聞広告

一般紙等の広告を利用することで、周知活動の対象者を広げるとともに、フロン排出抑制法改正の旨を周知し、説明会の照会をする。

一般紙全国版朝刊に掲載(計約1,400万部)

毎日新聞(10月10,11日):2段1/4

日経新聞(11月11日):2段1/4

毎日新聞(12月中旬):2段1/2

日経新聞(1月中旬):2段1/4

日経新聞全国版社会面(11月11日)

(2) 展示会出展

フロン排出抑制法の概要、点検・記録簿整備・算定漏えい量報告等のユーザーの義務その他に関し、掲示パネル、自立パネル、VTRを利用し、広く周知をはかる。

展示会出展計画

	期間	動員数(前回実績)
エコプロダクツ2015	12月10日(木)～12日(土)	161,647名
ENEX2016 地球環境とエネルギーの調和展	1月27日(水)～29日(金)	47,649名
スーパーマーケットトレードショー 2016	2月10日(水)～12日(金)	84,614名
HVAC&R JAPAN 2016	2月23日(火)～26日(金)	33,158名

3. 冷媒配管施工技術者の育成

設備事業者の配管施工における技術力向上により、冷媒を漏えいさせない適切な施工技術の底上げを図るため、ある程度現場経験のある冷媒配管施工技術者に対して講習会(実技中心)を実施、冷媒漏えい防止のための再教育を実施している。(40回開催、400名養成、CO2冷凍機の施工に関する講習含む)

教材

- ①「配管施工技術の手引き」
- ②施工実演のDVD

実施の方法

- ①全国40カ所で開催
- ②1回10名前後の小グループによる講習

カリキュラム

日	科目	内容
1日目	座学	・基礎知識、関係法令 ・安全衛生とろう付けの基礎他
	実技	・DVDによる実演 ・銅配管のろう付け実習(切断評価)
2日目	実技	・銅配管のろう付け実習(切断評価)
	評価	・銅配管のろう付け実習(切断評価) ・実技評価 ・フリーディスカッション ・アンケート

- 参加者同士によるフリーディスカッションにおいて、各自の持つ施工技術のノウハウを集約し、今後の講習会に活用する。
- 参加者の今までの経験を踏まえ、実技をすることで、自分の技術・技能を再確認し、技術・技能の技術向上を図る。